

神野診療所
佐賀市神野東4-10-5 ☎0952-31-1060
神野診療所居宅支援事業所
佐賀市神野東4-10-36 ☎0952-36-4885
多久生協クリニック
多久市東多久町別府 3245-5 ☎0952-76-3177
虹のわ多久
多久市東多久町別府 4677-1 ☎0952-76-5580
介護相談所からつ
唐津市山本 1398-1 ☎0955-78-3011
本部 佐賀市神野東 4-10-5 ☎0952-31-1249



佐賀県医療生活協同組合

みんなの健康

2025 年 12 月 31 日現在

組合員 13,557 人(前月 13,550 人)
出資金 288,827 千円(前月 288,879 千円)
班 数 181 班 2,781 名(前月 180 班 2,775 名)
[ホームページ]
<http://www.saga-iryuu-s.or.jp>
発行責任者: 理事長 愛野 浩生

誰もが健康で居心地よくくらしせるまちづくりへの挑戦

多くのひとびとの参加で地域に協同の “わ” をひろげていきました。私たちは地域住民と医療や福祉の専門家が協同する組織です。

1 年間の取り組みを紹介します

●街角健康チェック



久しぶりにAコープ城南店とコープ大町店で健康チェックを行いました。お客様に声掛けし血管年齢など受けてもらいました。

。健康づくりのとりくみ

班会や健康まつりで健康づくりに取り組んでいます。

●年2回のウォーキング企画



春と秋に開催しています。参加してみませんか？

●スクエアステップ体操



●トランプで脳トレ



班会で健康チェックや脳トレをしています。ご希望される方は本部まで連絡ください！ ☎0952(31)1249 / 組織部

。平和な社会づくり

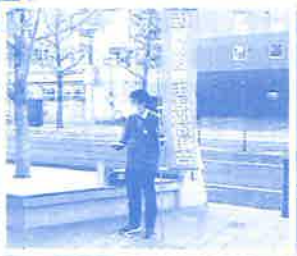
●国民平和大行進



●署名活動



佐賀駅前
「保険証を残して」



組合員、患者さん、職員 みんなで鶴をおり長崎へ寄贈してきました。

。まちづくりのとりくみ

地域の方を誘ってまつり・学習会・料理教室など開催していきました。

●まつり 地域の方もたくさん来てくれました。



多久・小城
わいわい元気まつり

唐松 健康まつり

●料理教室

神野診療所の栄養士さんと一緒にタンパク質が取れる料理を作りました！



●学習会



看護師さんに自宅に来てもらい、ACP学習会を開催しました。

※ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは、将来の医療やケアについて、本人が信頼できる人々(家族や医療・介護従事者)と繰り返し話し合い、意思決定を支援する取り組みです。

●地域訪問

支部委員と職員で地域の困った事の聞き取りに行ってきました。



20件程訪問を行い、5件対話しました。



法律事務所へ相談を

きょうだい間の相続

佐賀中央法律事務所 弁護士 井上 恵 梨

Q

私(A)は3人きょうだいの長女で、妹(B)と一緒に実家で暮らしています。もう一人のきょうだいの弟(C)は結婚して家庭を築いています。両親はともに亡くなり、実家の土地・建物は相続のときに私名義になりました。私と妹は結婚しておらず、子どももいません。将来、私にもしものことがあったら、一緒に住んでいる妹が面倒を看ってくれることになるので、私が亡くなった後の遺産はすべて妹に渡したいと思っています。将来の相続に備えて、何か準備しておいた方がいいのでしょうか？

A

きょうだい間の相続で、きょうだいのうちの誰かに遺産を相続してもらいたいと考えられる場合は、遺言書の作成が必要不可欠といえます。

ご相談のケースの場合、もし遺言書を作らずにAさんが亡くなると、相続人はBさんとCさんになります。遺言書がない相続の場合は、相続人全員で遺産分割について話し合いをしなければなりません。Cさんが、すべての遺産をBさんが相続するという内容の遺産分割協議に応じられれば、Aさんが希望したとおりすべての遺産がBさんに相続されることになります。

しかし、Cさんが、法定相続分どおりの遺産分割を希望し、Bさん一人ですべてを相続することに応じず、BさんとCさんの話し合いでは合意ができない場合は、最終的には家庭裁判所の判断を仰ぐことになります。家庭裁判所の判断が「法定相続分での遺産分割(B・C それぞれ2分の1ずつ相続)」というものであった場合、Aさんの希望は叶わないことになります。

一方で、遺言書で「すべての遺産をBに相続させる」という内容の遺言がされていた場合は、遺言書に従って遺産分割がされることになります。兄弟姉妹が相続人の場合、遺留分侵害額請求権(法律上認められる最低限の相続の請求権で遺言によっても侵害できないとされる権利)はありませんので(民法1042条)、Aさんの希望どおり、すべての遺産がBさんに相続されることになります。

きょうだい間の相続の場合、遺言書を作成するかどうかということだけで、Aさんの希望どおりの相続がされるかどうかまったく異なります。特定の誰かに相続させたい遺産等があるようなケースでは、遺言書の作成をご検討されるとよいと思います。



困ったことがあれば

無料法律相談会へ

医療生協では組合員を対象に、医療、相続、法律、労働、生活などで困ったことがある方へ無料の法律相談所を開催しております。この機会に、ご自身の相談や近所で困られている方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

多久生協クリニック

○日時…2/25(水)13:30～
(1件の相談時間は30分程度)

○場所…多久生協クリニック
(予約 ☎0952-76-3177)

神野診療所

○日時…3/25(水)13:30～
(1件の相談時間は30分程度)

○場所…神野診療所
(予約 ☎0952-31-1060)

※佐賀中央法律事務所の弁護士が相談に応じます。
※予約が必要ですので、事前にご連絡をお願いします。
※相談料は無料ですが、事件解決を弁護士が継続して行う場合には別途費用が必要です。
ただし、法テラスによる費用立替制度があります。
※相談された個人の情報の秘密は守られますので、ご安心ください。

厚生労働省基準適合・健康サポート薬局
有限会社 佐賀保健企画



虹の薬局 虹の薬局多久店

●保険調剤 ●福祉用具販売・貸与事業所

○虹の薬局
〒840-0804 佐賀市神野東4丁目9-21
TEL:0952-32-2077
FAX:0952-32-2088
<http://www.saga-niji.jp/>

○虹の薬局多久店
〒846-0012 多久市東多久町大字別府3245-23
TEL:0952-71-2087
FAX:0952-71-2088

花粉症について

神野診療所 所長
香 月 彰 夫

花粉症は、スギやひのきの花粉によるアレルギー反応により、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみなどを生じる疾患です。

日本気象協会の発表では、今年の福岡佐賀のスギ花粉の飛散開始時期は、例年並みの2月上旬と予測されています。飛散量は、非常に多かった前年度よりは減少しますが、例年よりもやや多いと予測されています。花粉に過敏な方は、1月中～下旬から症状が出現するようです。花粉は暖かく晴れている日や雨の翌日に多くなる傾向があります。花粉飛散情報を参考に、下記の対策を取りましょう。

花粉症対策の基本

- 花粉の多い日は外出を控えましょう。
- 外出時は、帽子、メガネ、マスク、ストールなどを身につけて花粉の侵入を防ぎましょう。コートもツルツルした素材を選びましょう。
- 帰宅時は、付着した花粉を外ではらい、室内に持ち込まないように工夫しましょう。
- 帰宅後は洗顔やうがいをしましょう。
- 飛散の多い時は、窓や戸を閉めておき換気は短時間にとどめましょう。
- 飛散の多い時は、ふとんや洗濯物の外干しは避けましょう。

・神野診療所・多久生協クリニックでも抗アレルギー薬や点眼薬・点鼻薬などでの治療を行っていますので、症状のある人はご相談ください。



ボランティア(登録)募集

得意分野で短時間のお手伝いをいただける方募集します。下記の内容でご相談できる方は、ご連絡ください。

- 運転(送迎介助)…朝2時間、夕方2時間など
- 診療所の患者案内、介助など…2時間程度～
- 施設やデイサービスの食事調理・配膳…午前～午後2～3時間程度
- その他…事業所まわりの清掃、草刈、植栽、剪定、修理など

まずはボランティア登録させていただき、内容は適時・具体的に ご相談させていただきます。

連絡先：医療生協本部(洗川)まで ☎(0952)31-1249



以下の議案を出席者全員賛成で可決しました。

報告承認事項

- 1) 全国四課題等まとめと全体の活動の特徴：仲間増やし 23 名(目標差▲26、前年同期+1)、累計 243 名(目標▲244、前年同期▲23)、組合員総数：13,557 名、単月+7 名、累計+58 名。増資 1,113 千円(目標差▲476 千円、前年差▲63 千円)、累計 9,780 千円(目標差▲3,832 千円、前年差▲6,867 千円)。
- 2) 12 月決算結果：経常利益実績：▲1,458 千円(予算差▲3,576 千円、前年実績差+3,314 千円)、累計▲19,392 千円(予算差▲22,019 千円、前年実績差+27,899 千円)、収益比▲4.9%。事業収益 43,452 千円(予算比 85.5%、▲7,390 千円、前年比 98.3、▲753 千円)。医療も介護もともに収益予算に大きく不足。無料低額診療：58 件、延 155 人、診療費減免 319 千円(予算比 145.2%、+99 千円、前年比 139.0%、+90 千円)。
- 3) PFAS疫学研究の実施：30 名の被験者を募集。本人負担なし(福岡・佐賀民医連が 7,800 円負担)。実施要項は 2 月に通知します。
- 4) その他、人事・労務・管理・教育活動：採用、継続雇用、費用案件、設備投資、強化月間総括など承認。

協議承認事項

1 月の重点課題を確認しました。

- 1) 組合員活動：残る3か月間での四課題の目標達成。仲間ふやし：268 名(職員 153 名・組合員 93 名)、全支部成果めざす。班づくり9班、班会 35 回。増資：1,513 千円(職員 1,185 千円、組合員 328 千円)。全支部での仲間づくり、増資参加者の倍増の取り組み。
- 2) 平和と民主主義、社保運動：学習を軸に各種要請署名・宣伝行動を行います。
- 3) 事業経営活動：1 月予算達成を目指します。経常利益：1,118 千円(医療 2,096 千円 介護▲227 千円 住宅▲1,434 千円)。2026 年度予算の経営危機打開に向けた構造転換(住宅虹のわの事業譲渡、介護事業所の縮小・見直し、神野診療所病棟の休止など)について、具体化します。3 月 21 日(土)臨時総代会を招集します。